

令和2年度第1回東京都私立学校助成審議会における議事等について

先般開催いたしました標記審議会における議事等の概要については以下のとおりです。

会長等の選任について

- 委員の改選があったため、東京都私立学校助成審議会条例第5条第2項の規定に基づき、各員に会長の推薦を依頼
- 複数の委員から推薦の提案があり、荒井文昭委員が会長として就任
- 東京都私立学校助成審議会条例第5条第4項の規定に基づき、会長の指名により、近藤彰郎委員が会長代理として就任

諮問事項について

- 令和2年度私立学校経常費補助金の配分方針について、各委員に意見を聴取
- 各委員から「諮問のとおり配分することが適当である。」との意見があったため、東京都知事宛てに「知事の諮問のとおり配分することが適当である。」との答申を決定

東京都私立学校助成審議会事務局まとめ

<諮問事項についての意見>

○新型コロナウイルス感染拡大による経済の冷え込みは深刻で、家計収入に影響を与えています。この状況を踏まえて授業料減免補助が拡大されることは、教育の機会均等の上からも当然であり、賛成です。

前年度実績に対する補助ということで、補助率10分の10への引き上げは2021年度交付分から適用されるとのことですが、授業料減免を受ける児童生徒が増えれば学校は今年度から収入減になるわけですから、今年度も学校への適切な支援を実施されるよう要望します。

○補助対象となるスクールカウンセラーの要件に「公認心理師」を追加することにも賛成です。

○今回、諮問された2つの制度をできるだけ多くの私学が活用し、実施されるように都としても周知徹底に努力されるよう要望します。

○付け加えての要望

- ・学校再開後の教育活動や入試の対応などで、学校の負担が増すことは間違いありません。都は、さらに必要な支援を行うようにお願いします。
- ・幼稚園においては、行政からの通知や調査が膨大で「負担が大きい」との意見が寄せられています。負担軽減への対応をされることを求めます。
- ・低所得家庭のために、授業料の負担軽減以外にも、入学金や施設費等の軽減を強められるように要望します。